

平成 21 年度 事業計画書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

1. 医学研究助成

(1) 第 42 回「医学研究助成」

- ① 平成 21 年 1 月、ホームページ及び毎日新聞に募集要項を掲載した。また、推薦依頼機関（大学・研究機関 120）に募集要項を送付し、推薦を依頼した。
- ② 研究課題
 - ・糖尿病合併症の予防と早期診断(臨床研究)
 - ・脊柱管狭窄症の新しい治療法
 - ・肺癌治療の新たな展開
 - ・RFAの適応と限界(他の治療法との比較)
- ③ 助成金は 1 研究につき 100 万円、総額 2,000 万円とする。
- ④ 5 月 10 日応募を締め切り、選考委員(専門委員)による審査後、7 月 9 日開催の選考委員会で入選者を決定する。
なお、この選考委員会で次回(第 43 回)医学研究助成の研究課題を決定する。
- ⑤ 9 月 17 日に助成金の贈呈式を行う。

(2) 第 18 回「医学研究特別助成」

- ① 第 40 回研究助成(平成 19 年度)入選者の研究報告 24 件を対象とする特別助成を行う。
- ② 特別助成金は 1 研究につき 150 万円、総額 450 万円とする。
- ③ 4 月末研究報告を締め切り、選考委員(専門委員)による審査後、7 月 9 日開催の選考委員会で入選者を決定する。
- ④ 9 月 17 日に助成金の贈呈式を行う。

(3) 第 40 回「医学研究助成」研究報告の発表

第 40 回研究助成入選者の研究報告を、当事業団発行の「医学研究助成研究報告集」に掲載し発表する。(平成 21 年 10 月予定)

2. 生活習慣病集団検診

(1) 検査項目

検査項目	内 容
胃 部	X線デジタル・間接撮影、血液ペプシノゲン検査
胸 部	X線デジタル・直接撮影
循環器	心電図、血圧、尿（糖・蛋白・潜血）
血 液	脂質、肝機能、腎機能、膵機能、貧血検査等
検 便	潜血反応検査
眼 底	無散瞳デジタル写真撮影
V D T	OA 機器長時間使用者視力検査等

(2) 実施地域

東京都、千葉・埼玉・神奈川県

(3) 検診日数（検診車3台による延日数）

平成 21 年度	延日数
上期（平成 21 年 4 月～平成 21 年 9 月）	141 日
下期（平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月）	50 日
合 計	191 日

(4) 受診者数（検診車3台による延人数）

検査項目	受診者数（延人数）
胃 部	6,700 名
胸 部	9,000
循環器	8,600
血 液	9,100
検 便	4,400
眼 底	3,200
V D T	1,000
合 計	42,000 名

(5) 特定健康診査

特定健康診査の実施について、引き続き事業主・医療保険者への提案活動を行う。
特定保健指導については、保健指導機関との連携や提携を進める方向とする。

3. 健康増進啓蒙活動

(1) 講演会

生活習慣病の予防・啓蒙を目的とした一般参加型の講演会を開催する。(年2回開催予定)
演題は、生活習慣病に関連する健康増進施策に沿った内容とする。

(2) 健康増進に関する情報発信

生活習慣病の予防・啓蒙を目的とした健康情報をホームページに順次掲載していく。
コンテンツは、生活習慣病に関連する情報の他、集団検診受診者などの参考になる情報も、掲載する。

(3) 啓蒙冊子の作成

生活習慣病に関連するテーマに絞り、(1)(2)との相乗効果が期待できる啓蒙用の冊子を作成する。
「肥満」をテーマにした冊子を最初に作成する。

(4) 調査研究活動

集団検診結果の分析解析を通じた調査研究、およびその成果の公表、刊行物発行配布。
その検診結果の蓄積を活かして、疾病予防・体位体力の向上・その他健康の保持および増進に関する調査研究事業を新規に起し、もって健康増進啓蒙と調査研究、ならびに集団検診の各事業活動の全体が、公益目的事業たる「学術及び科学技術の振興を目的とする事業」と密接に関連し寄与する公益増進活動体系を構築する。

4. 公益法人制度改革への対応

平成20年12月1日より、公益法人制度改革3法が施行され、従来の財団法人は、平成25年11月30日までの、5年間の間に移行の認定認可の申請を行うことになった。

移行申請状況及び審査状況の動向に関する情報の把握に努め、新しい制度の下での事業団における目的、事業活動、機関設計、会計・財務・財産、情報公開、内部統制などの認定認可基準との整合性の確保を目指し、より具体的な諸対応と準備作業を引続き進めていく。

5. その他

(1) 介護分野の「調査研究業務」受託

テーマ、業務内容および収支等の観点から、受託については総合的に検討する。

(2) 厚生労働省・都道府県・政令市・特別区主催の「生活習慣病予防週間」に対する後援を引き続き行う。